

(別添1)

令和7年度老人保健健康増進等事業

介護サービス事業者経営情報データベースシステムにおける公表に向けたガイドライン策定に係る
調査事業

株式会社三菱総合研究所

1. 事業実施目的

各都道府県は、主としてサービス提供体制を維持する観点から、管下の介護サービス事業者の経営情報について定量的に実態を把握し、その結果を公表するよう努めることとなっている。この点を受け本事業では、経営情報の分析・公表にあたって必要な情報や考え方を整理したガイドライン案の策定を行った。あわせて、今後の本制度の活用・改善に向けて、事業運営や経営改善などの専門的な見地を有する者の知見も踏まえつつ、介護サービス事業者に対するフィードバック等に向けた検討等を実施し、検討結果を整理することを目的とした。

2. 事業の概要

(1) 経営情報の分析・公表に関する都道府県向けガイドライン案の策定

各都道府県が経営情報の分析・公表を行うにあたって必要な情報や考え方を整理したガイドライン案の策定を行った。

(2) 都道府県を対象としたヒアリング調査の実施

(1)に示したガイドラインの作成にあたり、都道府県の担当職員がもつ実際のニーズを適切に反映させることを目的として、都道府県へヒアリング調査を行った。

(3) 介護サービス事業者に対するフィードバック等に向けた検討

介護サービス事業者が報告する経営情報については、経営指標のフィードバックを実施する等、報告によって事業者がメリットを享受できる仕組みを検討・構築する必要性が指摘されており、実際に令和6年度事業ではフィードバックが考えられる経営指標に関する検討がなされたところである。そこで本事業では、令和6年度事業で今後の課題として整理された事項の検討を行うことを目的として、介護サービス事業者の経営・会計管理等に見識のある有識者に対してヒアリングを実施し、事業者へのフィードバックのあり方について検討した。

(4) 報告書の作成

本調査研究事業の調査内容及び調査結果についてとりまとめ、報告書を作成した。

3. 事業結果の概要

都道府県は、管内におけるサービス提供体制の要となる事業所の撤退リスクや、圏域別にみた介護サービス事業所の経営状況の傾向を把握することを目的として、介護サービス事業者の経営情報を利活用することが考えられる。参照すべき経営指標として、営業利益率・経常利益率・税引き後当期純利益率及びそれらと類似した指標が考えられる。これらの指標が0を下回ること、または時系列で低下傾向にあることが、都道府県が介護サービス事業所の経営状況を確認する上での一つの基準になる。経営状況が危ぶまれる介護サービス事業所に対して都道府県がとりうるアプローチとしては、直接的な支援を行うというよりも、市区町村への情報連携や、地域の支援機関と介護サービス事業者をつないでいくことが重要と考えられる。

以上の点を踏まえ、都道府県担当者の理解促進と適切な利活用のあり方の周知を主な目的として、介護サービス事業者経営情報データベースシステムに係る集計分析の都道府県向けガイドライン案を作成した。